

日本企業の海外展開に必要な現地 人材育成支援を通じ、「共に生き、 共に成長する」世界の実現を図る

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS） 企業連携部 事業経理グループ長 たなか まさあき 田中 雅聡

1. AOTSの団体概要

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）は、1959年に当時の通商産業省の認可を得て設立された、我が国初の民間ベースの技術協力機関です。主に、開発途上国の産業人材を対象とした研修および専門家派遣等の技術協力を推進する人材育成機関として活動しています。

日本企業の海外展開を人材育成面から支援する国庫補助事業等を通じて、これまで、世界170カ国・地域における産業界の技術者や管理者45万人の研修、ならびに日本人専門家1万人の海外派遣を行ってきています。

こうした民間ベースの技術協力において、AOTSは人と人との絆を築くことを重視し、開発途上国との友好関係を推進しながら、「共に生き、共に成長する」協創社会の実現を目指しています。

●主な事業

① 技術移転促進

日本と開発途上国等の間で、研修生の招へいや講師・専門家の派遣を通じ、技術移転・普及を促進しています。後述する「2. AOTSの現地人材育成制度」で詳しく説明しています。

② 日本語教育事業

AOTSは技術研修生向けの短期速習型教育で培った経験をもとに、外国人向けの日本語教育、特に産業人材に特化した日本語研修を実施してきました。

1959年の設立以来続けてきた技術研修生向けの日本語研修以外にも、看護師・介護福祉士候補生向けの日本語研修、留学生向けのビジネス日本語教材の開発、就労者向けの導入研修など、昨今多様化する外国人産業人材に対する日本語教育のサービスを提供しています。また、対面研修だけでなく、e-learning教材の開発・提供やコンピューターを活用した遠隔教育など、多様な教育ツールでの研修を実施しています。

③ 日本社会のグローバル化推進事業（AOTS総合研究所による事業）

AOTSは、半世紀以上にわたり、産業人材育成のノウハウ・経験と世界に広がる人的ネットワークを培ってきました。企業の大小を問わず企業活動のグローバル化が必須である昨今のさまざまな要望に応えるべく、AOTS総合研究所では、AOTS同窓会をはじめとする海外でのネットワークを活用し、さまざまなグローバル化支援サービス（海外インターンシップ、外国人材紹介・受入支援、販路拡大のための海外市場調査・セミナー等）を提供しています。

2. AOTSの現地人材育成制度

日本企業において海外拠点の戦略的重要度が高まる中、各社で海外拠点の機能強化を進める過程において、「現地人材の育成」は喫緊の課題となります。特に中小企業では、エース級の幹部候補社員を海外拠点に駐在させることや、熟練技術者を現場指導でその都度海外拠点に出張させる余裕がないため、海外進出を果たしても、現地人材を介した技術移転が後回しにされることがあります。

しかし、毎年厳しくなる顧客企業のQCDの要求水準に添えていくため、あるいは現地で販路を拡大していくためには、企業における現地人材の強化・育成が必要となります。加えて、コロナ禍

による駐在員の一時撤退を契機に駐在員を減少させる傾向も見られ、ますます現地の経営管理体制において、現地人材の育成が企業の競争力強化には不可欠になっていくことが予想されます。

AOTSでは、経済産業省の国庫補助事業を通じ、日本企業による海外拠点への技術移転を促進するための事業を実施しています。そこでここでは、国庫補助事業を利用させていただくため、その制度的メリットと活用事例について紹介します。

(1) 日本企業の海外展開支援施策としての補助金事業

2023年度にAOTSが採択事業者として実施している国庫補助事業は、「技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣・寄附講座開設事業）」と「アジア等ゼロエミッション化人材

表－1 AOTSの国庫補助事業の目的と対象

【技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣・寄附講座開設事業）】	
目的	我が国企業の海外展開に必要な現地拠点強化を支援するため、開発途上国における民間企業の現地人材育成を官民一体となり実施することにより、現地の産業技術水準の向上や経済の発展に寄与する。
対象国・地域	開発途上国（中国を除く）
【アジア等ゼロエミッション化人材育成等事業】	
目的	①日本企業が有する省エネ技術の海外移転を通じて本事業対象国の産業分野でのエネルギー利用の効率化・CO ₂ 排出削減の推進に寄与する。 ②カーボンニュートラル実現に必要な先進的技術の普及のためのイベント等を通じて社会実装に向けた現地人材育成・二国間協力強化等の環境整備に取り組むことでアジア新興国等と共にカーボンニュートラルの実現に寄与する。
対象国・地域	アジア・中東の国・地域

表－2 技術研修・専門家派遣利用の経緯の例

新工場立ち上げ	大口取引先の海外進出に伴って海外工場を立ち上げるため、新規採用したローカル技術者の本社工場での研修が必要になった。
海外工場での省エネルギー	海外工場のCO ₂ 排出量削減を進める上で、電力使用量を減らすことが鍵であるため、まずは生産性向上に取り組むことになった。
海外販路開拓	海外子会社で新たな販路開拓が必要になったため、多品種少量の受注に耐えうる金型設計の技術力向上が急務になった。
インフラ受注	海外合併企業でインフラ受注拡大に対応するため、プロジェクト・マネージャーの育成が喫緊課題となった。
委託生産先	日本の品質基準を満たす製造と管理を徹底してもらうため、海外委託生産先の技術力向上が課題になった。
開発・設計	進出国市場に本格参入すべく、日本本社の開発・設計機能の一部を移管する上で海外拠点の開発・設計担当者の育成が必要になった。
販売代理店	新製品を海外市場に投入するため、販売代理店のマーケティング要員とメンテナンス要員に新技術を理解してもらうことが必要になった。

育成等事業」の2種類であり、それぞれの事業目的と対象国・地域は表-1のとおりです。

両事業はいずれも、海外拠点の中核的な現地人材を本社等に受け入れて固有技術や経営管理を習得してもらう「技術研修」と、本社等の日本人技術者を海外拠点に派遣して技術指導を行う「海外研修」、「専門家派遣」、現地大学で講座を開設して人材育成の質を向上し、日系企業への就業につながる「寄附講座」の四つのスキームを提供しています。

各社において「技術研修」と「専門家派遣」を利用することになった経緯の例を表-2に示しますが、海外展開状況に応じてさまざまです。

(2) 国庫補助事業の制度的メリット

① 補助金

四つのスキームは共に、経費の一部に対して補助金が適用になります。技術協力活用型・新興国市場開拓事業の補助率は、中小企業、中堅企業*の場合は2/3、大企業の場合は2/3、または1/2です（アジア等ゼロエミッション化人材育成等事業の補助率は、後述の表-3をご参照ください）。

なお、専門家派遣において指導対象会社が後発開発途上国（LDC）で、かつ現地資本のみの企業である場合は、補助率は4/4となります。

*中堅企業：資本金10億円未満の企業

② 「技術研修」で実務研修（OJT）が可能

「技術研修」については、AOTSの身元保証により「研修」の在留資格で来日、研修を実施します。本事業は国庫補助の公的研修と認められているため、工場・事業所内での実務研修を、雇用契約を結ぶことなく、あるいは企業内転勤等を行うことなく、生産や建設等の現場で研修することが可能となります。

③ 「技術研修」を円滑に実施するための導入研修

来日する研修生に日本の生活習慣や研修の現場環境に早期に順応してもらうため、来日直後にAOTS研修センターで「一般研修」という導入

研修（9日間/6週間/13週間）に参加すると、日本語教育や各種ガイダンスを受けることができます。「一般研修」の後には、各社において習得すべき技術の研修を行います。

④ 「専門家派遣」での危機管理、現地サポート

「専門家派遣」については、渡航が初めてという日本人技術者を想定し、海外での生活やリスク管理、海外拠点での指導方法等についてのアドバイスやサポートを行います。

(3) 活用事例（写真-1, 2）

A社 国庫補助事業「海外研修」を利用
 申請企業：中堅・中小企業（製造業、設計請負業）
 研修生：同社フィリピン現地法人の設計担当の従業員
 研修生人数：5名
 研修期間：19日間

同社フィリピン現地法人では、図面の作成業務を行っており、新たな設計分野となるビル等の建材設計の業務請負を開始することになったため、同分野の設計ノウハウを移転する必要が生じました。

フィリピン現地法人の設計者に対して、日本のビル等の建材設計に必要となる建材の材料特性、仕様、要求性能、各種構法の基本知識および設計ツールである簡易解析ソフトの使用スキルを習得してもらうために現地で研修を実施しました。

日本の講師によるオンラインでの指導であったため、事前に翻訳資料を準備し、レベルの高い通訳者を選定、演習では研修生のPC操作画面を画面に共有した上で、通訳者の協力を得ながら指導を進めました。必要かつ重要項目の講義、演習を計画どおり円滑に実施することができ、建材の設計体制の構築の第一段階を達成しました。



写真-1 実地研修の様子



写真-2 研修終了時

B社 国庫補助事業「技術研修」を利用
 申請企業：中小企業（計装システムおよび自動制御システムの設計、施工およびメンテナンス）
 研修生：同社ベトナム現地法人の計装エンジニアリング担当の従業員
 研修生人数：2名
 研修期間：364日間（1年間）

同社は2012年にベトナム法人を設立し、建物の計装および自動制御システムの施工、メンテナンスを行っています。ベトナムでは建設ラッシュで、計装/自動制御の需要は伸びていますが、施工が低品質でメンテナンスも十分に浸透していないため、同社のサービスをより拡大する計画を立てました。建物の省エネ性を日本品質まで引き上げることを目標に、品質を安定させ、より緻密な制御を提供できる技術を習得するために、現地法人のマネジメント候補生2名を日本に招へいしました。

研修においては、施工時に必要となる各種知識（自動制御、計装図、PLC、空気線図等）の理解、実際の現場実習を通じた業務の流れ（準備、施工、引き上げ）の理解、そして何より、日本基準の安全管理の徹底を研修の全期間通じて、繰り返しました。

3. 事業の重点分野

(1) アフリカ人材育成強化への取組

AOTSは日本企業の個別の要望に応え、日系企業のアフリカ展開に伴う産業人材育成に寄与してきました。昨年度開催された第8回アフリカ開発会議（TICAD8）を契機として、同地域での人材育成の取組を強化しています。

アフリカの案件については補助率も優遇しており、例えば、他の国からの来日する研修生に対しては渡航費は補助の対象とはなりません。アフリカから来日する研修生の渡航費は対象となります。また、その他の対象経費についても総じて補助率が高くなっており、アフリカの国・地域に対する取組の強化を図っています。

(2) アジア等ゼロエミッション化人材育成等事業の推進

ご存じのとおり、2020年、日本政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

海外においても、エネルギー需要の拡大が見込まれるアジア等の持続的な成長とカーボンニュートラルを実現するためには、さまざまな技術・エネルギー源を活用した多様かつ現実的なエネルギ

表-3 アジア等ゼロエミッション化人材育成等事業 対象分野および補助率

目的	対象分野等	補助率
A. 現地工場の人材を育成し生産プロセスの省エネ化を図りたい	アジアにおける日本の生産拠点で日本式の生産工程への見直しや省エネ性能の高い機械装置の導入等のエネルギー利用の効率化を推進する上で必要となる現地人材の育成を支援 (対象業種) 製造業 【スキーム】 技術研修, 海外研修, 専門家派遣	中小・中堅企業 1/2 大企業 1/3
B-(i) 省エネ機器導入・メンテナンスに係る人材を育成したい	(i) 日本企業のエネルギー効率の高いユーティリティ設備, 生産設備について, 海外企業の工場等での導入・メンテナンスを担う外国人エンジニア等の育成 【スキーム】 技術研修, 海外研修	中小・中堅企業 1/2 大企業 1/3
B-(ii) 産業用ロボット・FA 機器 導入・メンテナンスに係る人材を育成したい	(ii) 日本企業の産業用ロボット, 日本の Sier 企業等によるファクトリーオートメーション (工場のスマート化) について海外製造企業での導入・メンテナンスを担う外国人エンジニア等の育成 【スキーム】 技術研修, 海外研修, 専門家派遣	中小・中堅企業 1/2 大企業 1/3
C. グリーン成長戦略に関わる脱炭素技術等 (温室効果ガス排出量可視化技術を含む) の導入促進を図りたい	グリーン成長戦略の重要分野や AETI (アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ) に基づく産業技術等に係る研究開発や社会実装等の取組への理解向上や普及促進・脱炭素化への認識醸成 (例) 洋上風力・太陽光・地熱産業/水素・燃料アンモニア産業/次世代熱エネルギー産業/原子力産業/自動車・蓄電池産業/半導体・情報通信産業/航空機産業/カーボンリサイクル・マテリアル産業/次世代電力マネジメント/物流・人流・土木インフラ産業等 【スキーム】 技術研修, キーパーソン招へい, セミナー, 寄附講座	高等教育機関・公益法人 3/4 中小・中堅企業 1/2 大企業 1/3

ートランジションが不可欠です。日本政府は、AETI (アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ) を通じて ASEAN 各国のトランジションの取組を支援しています。

こうした流れを受け、経済産業省の補助金事業として、アジアの国・地域等 (中東含む) の外国人材を対象に、①日本企業が有する省エネ技術の海外移転を通じて本事業対象国の産業分野でのエネルギー利用の効率化・CO₂ 排出削減を進め、②カーボンニュートラル実現に必要な先進的技術の普及のためのイベント等を通じて社会実装に向けた現地人材育成・二国間協力強化などの環境整備に取り組むことにより、アジアの新興国等とともにカーボンニュートラルを実現していくことを目的とした事業を実施しています。

②における対象分野は、「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」に示された産業が要件となります。例えば、本誌と同じ土木・建設業界の分野において、一例を挙げると、「CO₂ を吸収するコンクリート製造」, 「ゼロエネルギー建築物 (ZEB) の海外への普及促進」, 「浮体式洋上風力発電の国際実証」, 「海外におけるインフラ・都市空間等でのゼロエミッション化」などが想定されています。

この他にも要件に該当しそうな先進技術をお持ちで、海外で展開することを計画されている企業さまにおかれましては遠慮なくお問い合わせください。各スキームの対象分野、補助率等の詳細は表-3 を参照ください。